

**北本市老朽空き家等解体補助金
交付申請書の添付書類チェックリスト**
(着工前に提出します)

添付書類		確認欄	備考
全員提出	①5年以上空き家等であることが分かる書類		電気やガス、水道の休止・閉栓が分かる書類（水道使用中 止証明書等） ※桶川北本水道企業団の給水 区域の場合は「水道使用量の 確認に関する同意書」でも可
	②市税の完納証明		市役所1階税務課で取得でき ます。申請受付から30日以内 に取得したものに限りませ
	③見積書等のコピー		動産処分がある場合は処分費 が分かる見積書を提出して下 さい。
	④建物登記事項証明書 (未登記の場合は、当該年度の物件明細のある 固定資産税の納税通知書等)		建物登記事項証明書は、「さ いたま地方法務局鴻巣出張 所」で取得できます。 ☎：048-541-2370
	⑤着工前の現場写真		敷地全体が分かるように撮影 してください。 (工事完了後に、更地写真を 撮影して頂きます。)
該 当 者 の み 提 出	市外居住者	居住地の市区町村税の 完納証明書	申請受付から30日以内に取得 したものに限りませ
	所有者が複数人いる場合	共有者の同意書	※
	所有権以外の権利を有して いる者がいる場合	所有権以外の権利を 有している者全員の同意書	※
	委任状		申請者以外が申請の手続きを する場合は提出して下さい。 (任意書式)

※書式が決まっています。北本市HPからDLするか、下記担当窓口でお渡しいたします。

■その他不明な点等あれば、下記担当窓口にご相談ください。

担当窓口
建築開発課 営繕・住宅担当
☎：048-594-5574